

会議録

| | |
|------|--|
| 会議名 | 令和7年度 第2回 目黒区廃棄物減量等推進審議会 |
| 日時 | 令和8年1月28日(水) 午後1時30分～午後3時 |
| 会場 | 目黒区総合庁舎本館地下1階研修室 |
| 出席者 | 委員) 平尾、高橋、鈴木(薫)、木村、竹村、はま、斉藤、原、小林、石塚、茂呂、鈴木(清)、伊藤、荒田、岡本、吉田(計16名、敬称略) |
| | 区職員) 環境清掃部長、清掃リサイクル課長、環境保全課長、清掃事務所長 |
| | 東京二十三区清掃一部事務組合職員) 推進担当課長、計画係長、計画担当係長、計画係員 |
| 傍聴者 | なし |
| 配付資料 | 資料1 令和6年度目黒区のごみ量と資源回収量について 資料2 ごみ減量及びリサイクル推進について 資料3 めぐる衣類回収プロジェクトについて 資料4 食品ロス削減に向けた取組について 資料5 目黒清掃工場建替事業 事後調査結果(工事完了後)の概要について |
| 会議次第 | <p>1 開 会</p> <p>20名中、出席者は16名であり、半数以上の出席があるため定足数を満たしており、会は成立する。</p> <p>2 議 事</p> <p><報告事項></p> <p>(1) 令和6年度目黒区のごみ量と資源回収量について</p> <p>○区</p> <p>(資料1により説明)</p> <p>○委員</p> <p>ごみ量が減少している状況を区としてどう分析しているか。</p> <p>○区</p> <p>おおむね目黒区一般廃棄物処理基本計画で定めた減量シナリオのとおり減少している。一方、リサイクル率については、目標値を40%としているところ、25.4%付近で留まっており、より一層の努力が必要と考えている。</p> <p>○委員</p> <p>数字ではなく、区民の行動として見えている要因があれば教えてほしい。</p> <p>○区</p> <p>燃やすごみの減少は、これまで燃やすごみに出されていた古着を小売店での資源回収やめぐる衣類回収プロジェクトに出すなどの区民の取組の結果であると思われる。資源の回収量が伸び悩んでいる背景には、新聞離れやペーパーレス化による紙使用量の減少といった社会的変化があるが、区民への分別周知が十分でない部分もあると認識している。今後は、より一層分別の徹底を図る方針である。</p> |

○委員

使い捨てカイロの出し方について、これまで周知は徹底されていたのか。

○区

問い合わせが多いものは様々な媒体を活用して周知をしている。使い捨てカイロの出し方については、資料2にもあるとおり、めぐろ区報1月15日号の「教えて！ゴミラス」の記事で紹介した。今後も間違いやすい品目などについて、時期をとらえて周知をしていく。

○会長

目黒区のLINEでゴミの分別検索をすることもできる。

○委員

プラスチックで汚れているもの、例えば納豆パックなどはどこまで洗えばよいのか。

○区

さっと洗って汚れが落ちないものは燃やすゴミに出すように案内している。こちらも、過去のめぐろ区報連載「教えて！ゴミラス」で紹介している。

○副会長

環境負荷の観点から、油汚れなどお湯を使って汚れを落とすとかえって環境負荷が増すという研究結果もある。水で軽く洗って汚れがとれないものは燃やすゴミに出すのがよいと言える。

○委員

1人1日あたりのごみ量の目標値について、毎年減少していくような目標値になっている。これは区の実績だけで減るということを前提にしているのか。実質的にごみの量が減っていくということを前提にしているのか。

○区

1日1人当たりごみ量400gという令和15年度の目標は、具体的な減量行動を積み重ねることで達成可能と見込んだシナリオに基づく数値である。例えば、生ごみは食品ロス削減や水切りの徹底により、令和6年度から13年度までの間に約10%減量できると想定している。大規模な施策を一度に導入する計画ではなく、各取組の継続的な実施によって目標達成を図る方針である。

(2) 目黒区一般廃棄物処理基本計画に基づく令和7年度の実施状況

ア ごみ減量及びリサイクル推進について

○区

(資料2により説明)

○委員

マイボトル対応型給水器の周知はどのように行っているのか。

○区

職員向けには、環境についてのオンライン研修の機会を活用し周知を行った。

区民向けの周知については、現在調整中。協定を締結した事業者と内容を調整し、わかりやすい形で周知を行っていく予定。

○委員

エコテイクアウト推進補助金は、何件の申請を見越して予算を付けていたのか。

○区

おおよそ 20 件の申請を見越して予算を確保している。

○委員

簡単に申請をできるようになると、より申請件数が増えると感じた。

○委員

事業者が区内に複数店舗を展開している場合は、申請は一事業者一件までなのか、各店舗一件ずつ申請ができるのか。

○区

一事業者一件までとしている。

○委員

各店舗一件ずつ申請ができる方が良いと思うがいかがか。

○区

区内事業者は小規模な事業者が多いことも考慮し、一事業者一件としている。今後、事業内容は適切に見直していく考えである。

イ めぐる衣類回収プロジェクトについて

○区

(資料 3 により説明)

○委員

事業開始の経緯となった要因として、「コロナ禍の影響により海外への輸出ルートへの縮小」が挙げられているが、現在海外への輸出ルートは縮小したままなのか。また、拠点回収の回収率が好調に伸びてきているが、今後さらに拠点を拡大する予定はあるのか。

○区

現在契約をしている事業者からは、輸出ルートは回復してきているが、国際状況によりいつ状況が変わるかわからず不安定要素も大きいと聞いている。

拠点の拡大については、現在他所管と調整中の段階であるが、拠点増加に向けて検討を進めている。

○委員

他自治体では、子ども服の回収ボックスで、使いたいものがあれば直接持って行ってよいという形で設置されているものもある。このように、輸出ルートが落ち込んだときのため、古布を資源として回す別の方法も検討すべきと考えるがいかがか。

○区

区としても、輸出ルートのみという状況には課題があると考えている。衣類を燃やすごみではなく資源に出すということはもちろん、大切に使う、捨てないというリデュースの観点も啓発していくことが重要であると考えている。国も衣類について検討を進めている状況であり、国の状況もリサーチしながら、輸出ルートだけに頼らない形の回収についての情報収集も適切に行っていく。

○区

子ども服のリユースについては、目黒区エコプラザで Exchange という子ども服の交換会の取組を行っている。

○会長

衣類は、世界的にも環境負荷の大きい問題として扱われており、日本でも様々な取組を行っている。また、研究者・専門家の間では、海外への古着の輸出は、需要や処分方法の観点から、必ずしも望ましいことではないという指摘もある。国内でのリユース、リサイクルや、一人ひとりが衣類を大切に着ることが重要である。

○委員

衣類を気軽に回収ボックスから取っていける形など、いろいろな形でリサイクルをできるような状況を作っていただきたいと思うがいかが。

○区

衣類回収については行政だけでなく、民間小売業者や生産者による取組も重要であり、リユースショップなど多様な回収手段が存在する。区としては、こうした多様な選択肢を区民に分かりやすく紹介していきたいと考えている。

○委員

毎年開催されるエコまつりめぐりで、古着の販売が行われている。ぜひ日程があれば参加してみしてほしい。

○委員

期間限定で回収している民間施設での回収についてどのように分析しているか。また、拠点ごとに回収量の多い少ないがあれば教えてほしい。

○区

民間施設は、平均より少し多い回収量となっており、利用率が高いと認識している。一方、同じ民間施設の中に、区の回収ボックスと事業者の回収ボックスが併存している例もあり、こうした場合に、区の回収ボックスが事業者の独自の取組を阻害することにならないよう、適切な棲み分けを検討していくことが重要であると考えている。区有施設の回収量としては、総合庁舎が最も多く、その次に目黒区エコプラザが続く。

○委員

集団回収で集まった衣類と行政回収で集まった衣類ではリサイクル先が違うのか。

○区

集団回収とは、町会・自治会やマンションの管理組合などの団体が自主的に資源を回収する活動を指す。団体ごとに異なる回収業者と協定を結んでおり、協定を結んでいる回収業者がどういう形でリサイクルするかを区で全て把握しているわけではない。衣類の集団回収は区内全ての町会・自治会で実施しているわけではなく、行政回収は集団回収を実施していない地域の区民や実施していることを知らない区民に対し案内できる回収方法である。行政回収で回収したものは、海外に輸出をして再利用されている。

ウ 食品ロス削減に向けた取組について

○区

(資料4により説明)

○委員

涙目シールは、コンビニに入った際に目に入る。目に入るものは効果があると思っており、良い取組だと思う。

○委員

シールがごみになることも考えると、涙目を表示したボックスを作り、食品をそのボックスに入れるなどの方法が良いのではないかと。

○区

涙目シールという名称ではあるが、POPのご用意もある。実際に総合庁舎レストランでは、閉店1時間前の13時を過ぎると、余りそうなメニューがある場合に涙目のPOPが掲示されている。現在区内7店舗で導入いただいているが、POPを使用している店舗の方が多い印象である。

○委員

生ごみのコンポストについて、生ごみを入れて肥料にするようなコンポストがある。自宅で植物を育てていればその土に使用できたり、農家に肥料を引き取ってもらったりできる。先日見学した埋立地にも限りがあり、有料化が報道されているところでもあるので、コンポストの推進をしていくのも良いと思う。

○会長

区民自身の努力として、燃やすごみではなくて、コンポストに入れて活用することも良い取組である。区として何か考えはあるか。

○区

コンポストについては、他自治体の取組など情報収集を行っているところである。現状は、電力を使わないコンポストの取組として、牛乳パックコンポストの紹介をしている。今後も、生ごみの削減については重要な視点であると考えているため、水切りの推進に加え、引き続き情報収集をしていく。

<情報提供>

(3) 目黒清掃工場建替事業 事後調査結果（工事完了後）の概要について

○東京二十三区清掃一部事務組合

（資料5により説明）

○副会長

騒音が基準値を超えたのは、瞬間的だったのか、連続した時間だったのか。

○東京二十三区清掃一部事務組合

1時間の測定の中で数値が高かったところをとっている。

○委員

二酸化窒素の数値が基準を上回るケースは度々起こることなのか、珍しいことなのか。

○東京二十三区清掃一部事務組合

環境基準を超過した測定日は周辺の一般環境大気局でも高い測定値が確認され、23区全体的に大気状況が悪化していたとみられる。同日、工場由来の窒素酸化物なども確認したが、異常な上昇は認められなかった。

○委員

風が吹いていなかったなどの要因もあるのか。

○東京二十三区清掃一部事務組合

風速は秒速1.8mで、強い風は吹いていなかったといえる。風向は北北東で、工場から測定場所の烏森小学校方面ではなく、南寄りに吹いていた。

○会長

景観や自然との触れ合い活動の場という調査項目があるが、これは具体的にどういった調査をしてどういった結果が得られるものなのか。

○東京二十三区清掃一部事務組合

景観については、代表的な眺望地点から眺望の変化の程度を評価している。建替え前の工場より高さが低くなっており、圧迫感の観点などから評価を行っている。自然との触れ合い活動の場の調査項目については、工場の横にある緩衝緑地の利用状況、例えば犬の散歩で何名利用したか、遊具で遊んでいたのが何名かということなど、時間帯を調査し、評価している。

(4) その他

<議事以外の質問事項>

○委員

目黒区はごみ袋の有料化を検討しているのか。

○区

家庭ごみの有料化については、目黒区一般廃棄物処理基本計画に記載しているとおり、目黒区単独で対応するのではなく、23区一体となった取り組みが現実的であることから、他区と連携し、情報共有を図りながら検討を進めていく。

○委員

燃やすごみを焼却したものは東京湾に埋め立てているという認識で間違いないか。また、埋め立てる量は減っているのか。

○東京二十三区清掃一部事務組合

燃え残ったものは灰となり、埋め立てをしている。埋め立て以外に、資源化にも取り組んでおり、主にセメント工場等に運搬し、セメントの原料として使用されている。目黒清掃工場の令和6年度の実績は、排出された灰の量が16,156t、その内、埋立処分等をした量が8,975t、資源化をした量が7,180tであり、約4割が資源化に回っている状況である。

<連絡事項>

- ①オピニオンペーパーは2月6日までに提出。
- ②令和7年分の源泉徴収票について、近日中に会計課から発送される予定。
- ③令和8年度の審議会の開催については現在調整中。日程が決まり次第、お知らせする。

3 閉 会

以 上